

福島第一原子力発電所 H6 エリアタンクからの 汚染水の漏えいに関する調査について

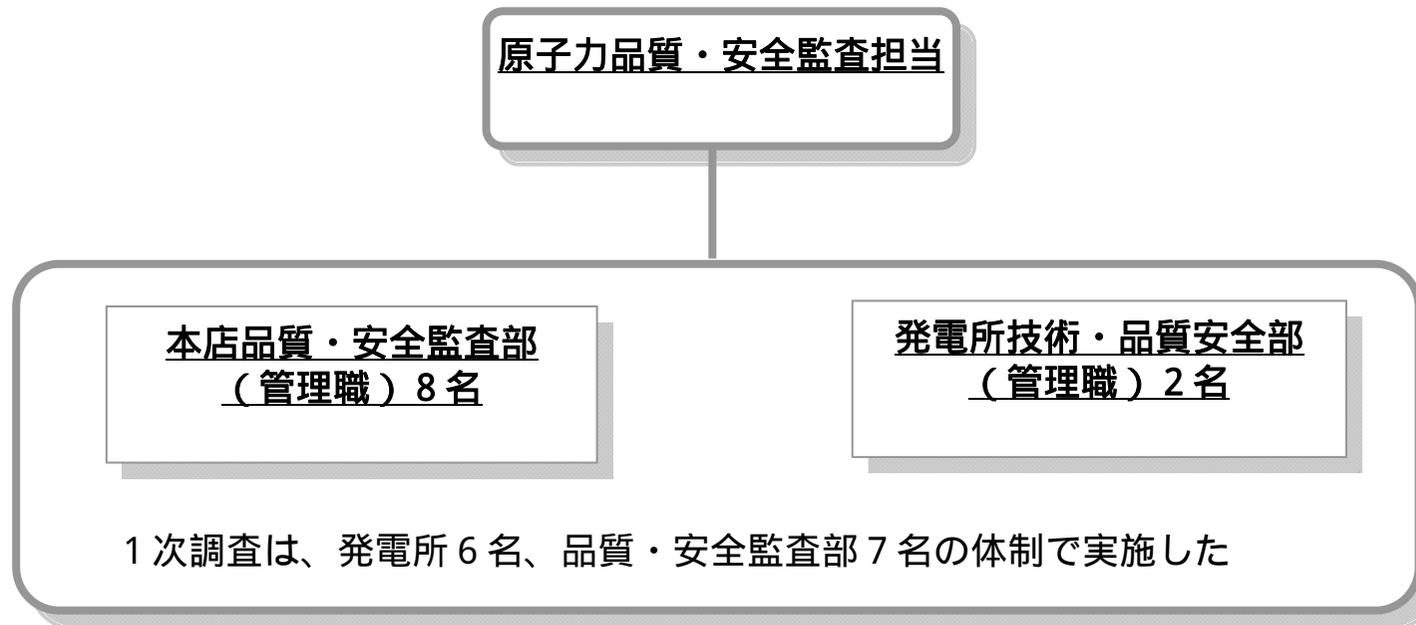
平成26年3月26日
東京電力株式会社

- 福島第一原子力発電所H6 エリアタンクからの汚染水漏えいに関して、以下の二回の時間帯に漏えいの原因となる弁の操作が行われた（公表済）。
 - ・ 10：32～10：57
 - ・ 23：00～翌0：10頃
- 上記の弁操作の事実関係を明らかにすることを目的として調査を実施。
- 今までの調査においては、当該弁操作の解明に結びつく有力な情報は得られていない。

1 . 調査体制

■ 調査体制

- ・ 当社の業務品質管理を担う品質・安全監査部が責任箇所となり、責任者を原子力品質・安全監査担当とする調査体制を構築。
- ・ 一次調査は、発電所 6 名、品質・安全監査部員 7 名の 13 名体制で実施。
- ・ 追加調査は、品質・安全監査部員 8 名、発電所技術・品質安全部員 2 名の 10 名体制で実施し、この他専門家にも相談。



2 . 調査方法

■ 調査方法

a . 関係者へのヒアリング

- ・ 一次調査については、対面（面談形式）あるいは電話での聞き取りにより実施。
- ・ 追加調査については、対面（面談形式）での聞き取りにより実施。

b . 監視カメラの映像確認

当該エリア付近を撮影した映像は残っていないものの、発電所構内の他の場所に設置している録画機能を有している監視カメラについて、弁操作が行われた時間帯の映像を確認し、車両等の情報から、有益な情報が得られているかどうか確認。

3 . ヒアリング対象および内容

■ ヒアリング期間

平成26年2月21日～3月14日

■ ヒアリング対象と主な内容

a . 一次調査

[ヒアリング対象]

当日のAPD入域データに基づき、当該弁が操作された時間帯に入域し、H6タンクに関連した可能性のある作業に従事した者を選定し、ヒアリングを実施

[主なヒアリング内容]

作業時間帯、担当エリア・班メンバー、通常と異なる指示の有無、作業時にいた他の作業員の有無、当日の行動（現場作業以外の行動を含む） 等

b . 追加調査

[ヒアリング対象]

一次調査の結果から、より詳細な聞き取りを行う必要があると判断した者、関連確認として追加的な情報入手が必要と判断した者に対して、ヒアリングを実施

[主なヒアリング内容]

弁操作時間帯の詳しい行動・移動ルート、弁操作時間帯の同行者との位置関係や会話の内容 等

4 . 調査状況

■ 調査状況

- 124名（社員：16名、協力会社108名）を対象に延べ169回、約72時間のヒアリングを実施。
- 午前中および夜間の弁操作時間帯に、弁操作との係わりを示す証言は得られていない。
- カメラ映像からも原因究明に資する情報は得られていない。

5 . 今後の対応

■ 今後の対応

- ・ 今後は相談窓口を設置した上で、規模を縮小して調査を継続することとする。